

番 号 : 140888

国 名 : ニジェール

担当部署 : ニジェール支所

案件名 : 「中等理数科教育強化プロジェクト第2フェーズ」フォローアップ協力 (授業研究及び理数科教育)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 授業研究及び理数科教育に係る各種業務
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月下旬から2015年1月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.20M/M、現地 0.67M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 20日 整理期間 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月5日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 20点
 - ④その他学位、資格等 12点
- (計100点)

類似業務	授業研究及び理数科教育に係る各種業務
対象国/類似地域	ニジェール/全途上国
語学の種類	仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病 : 入国に際しイエローカードが必要です。

6. 業務の背景

2006年から実施してきたニジェール国中等理数科教育強化プロジェクト（Strengthening of Mathematics and Science in Secondary Education in Niger 以下「SMASSE」）は、2013年9月にフェーズ2が終了した。同プロジェクトのカウンター・パート（以下、「C/P」）は、これまでのJICAからの支援により能力強化が進み、教員研修の仕組みづくりを行うとともに、自ら研修を実施していくことが可能となった。また、中等教育省は、新たに新任・現職教員研修部（Direction de la Formation Initial et Continue 以下「DFIC」）を設置し、これまでニジェールにおいて実施されてこなかった教員研修を制度化し、SMASSEにおいて実施した中央及び地方研修に加え、現場の教員が作る教科別教員グループ（Unité Pédagogique: UP）を通して現職教員研修を実施することによって教育の質を向上させることを目指している。SMASSEのC/Pの長、及び中央講師の2名は、2011年度の授業研究に係る本邦研修での経験に基づき、2012年10月からニアメ市内の中学校15校においてパイロット的に授業研究の研修を実施した。同活動は、SMASSEフェーズ2のPDMにない活動であったが、教育の質の改善には授業研究が最も適しているとの理由から、C/Pが自ら開始した試みであった。DFICは、SMASSEでの経験を参考に、教育の質を更に改善していくためにはUPに対し授業研究を広め、UPが自ら問題を解決するとともに、授業研究を通じて教授能力を自ら高めていけるようにしたいとの理由から、JICAに対しフォローアップ協力を要請してきた。

本フォローアップ協力は、ニアメにおける中学校及び高校教員のみを対象に実施するものであり、UPのグループ化、UPに対する授業研究の研修及びフォローアップ、並びにUPの管理・監督の役目を担う学校長及び指導主事に対して研修を実施するという内容になっている。中等教育省はこれまでUPを通じた現職教員研修が定められていたにも拘らずUPにおいて活動がほとんど実施されてこなかったことから、現在、UPの制度への見直しを行っているところである。このため、同フォローアップ協力での経験を同制度見直しに大いに役立てるとともに、UPへの研修に係るマニュアルも整備し、全国に適用したいとしている。本フォローアップ協力を通じ、DFICがUPへの研修及びフォローアップの仕組みを整備し今後の制度化に向けた取り組みに本協力を役立てるとともに、UPの活動自体も授業研究を通して活性化されることによって教員の教授能力が高められることを支援することが期待されている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、実施済みの技術協力プロジェクト「ニジェール国中等理数科教育強化プロジェクト（SMASSE）」の成果を踏まえ、C/Pとなるニジェール国中等教育省新任・現職教員研修部と共に、ニアメ市の中学校及び高校の理数科のUPによる活動が機能するよう、関係者（監督官、指導主事、学校長及び教員）に対する研修において技術指導及び助言を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備（2014年11月下旬）
 - ① 要請背景・内容に加え、これまで実施されたSMASSEプロジェクトの内容及び成果を把握するとともに、同国の教育の現状や課題等も把握する。
 - ② 上記プロジェクトで作成された教材を利用した授業研究（数学、物理化学、生物地学など）の有効活用を考案する。
 - ③ 現地派遣期間中のワークプラン（和文）（案）を作成し、JICAニジェール支所に説明の上で了承を得る。
- (2) 現地派遣期間（2014年12月上旬～2014年12月下旬）
 - ① DFICにワークプランを提出し、摺合せを行う。その後、JICAニジェール支所にワークプランに係る説明を行い、業務の確認を行う。
 - ② DFICが準備している各研修の準備状況及び研修内容を確認し、より良い研修の実施（とりわけ授業研究における効果的な教材の作成及び使い方）に向けた指導・提言を行う。
 - ③ 監督官及び指導主事に対する研修において、上記プロジェクトで作成された教材を利用した授業研究の成果を共有する（1時間～1時間半）（なお、同研修では、50人の当該者を対象者に2日間実施され、これまでの教員研修の質の改善を目的に、授業研究の成

- 果を各自が認識してその重要性を拡大させることも期待される)。
- ④ 全ての研修に参加し、研修の内容に関する改善を助言し、改善提案を作成関係者と共有する。
 - ⑤ DFIC及びUPの現状に係る聴き取り調査を行う。
 - ⑥ DFICに現地での業務結果を報告するとともに、DFICが作成する本フォローアップ協力の係る報告書の内容を確認する。
 - ⑦ JICAニジェール支所に現地業務結果報告書(和文)を提出しつつ、現地での業務結果を報告し、DFICに対する提言を仏文(2~3頁)で取り纏める。
- (3) 帰国後整理期間(2014年12月下旬)
- ① 現地派遣期間の活動及び今後の協力の可能性に係る提言等を業務完了報告書(和文)に取り纏めた上、JICA人間開発部に提出するとともに、報告する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(和文2部: JICA人間開発部、JICAニジェール支所、仏文3部: JICA人間開発部、JICAニジェール支所、DFIC)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。現地での活動日程及び具体的な業務内容および業務フロー(案)を記載。
- (2) 現地業務結果報告書(和文2部: JICA人間開発部、JICAニジェール支所)
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の達成状況
 - 2) その他(DFICに対する提言を添付)

現地でのC/Pによる研修計画立案、研修内容及び授業研究における教材の有効利用に対する評価及び提言を含める。
- (3) 業務完了報告書(和文2部: JICA人間開発部、JICAニジェール支所)
記載項目は以下のとおり。
 - 1) 業務の具体的内容
 - 2) 業務の達成状況
 - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - 4) その他(DFICに対する提言を添付)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(2014年4月)(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。見積もりに計上してください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年12月4日～12月23日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本案件は終了済み案件のフォローアップ協力であり、他の日本人専門家は配置されていません。なお、C/P機関となるDFICのプロジェクト実施体制は、以下のとおりです。

- ・ 部長 1名
 - ・ ニアメ視学官事務所監督官 8名
- 計9名

③便宜供与内容

JICAニジェール支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車輜借上げ
あり (DFIC提供の車輜が急に使用できなくなった場合)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
DFIC内の執務スペースを提供
- キ) 携帯電話の貸与
あり
- ク) インターネット接続用USBの貸与
あり

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ ニジェール共和国中等理数科教育強化プロジェクト (SMASSE-Niger) フェーズ2
中間レビュー報告書
- ・ ニジェール共和国中等理数科教育強化プロジェクト (SMASSE-Niger) フェーズ2
実施協議評価報告書

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ニジェール国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAニジェール支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以 上